

令和2年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和2年12月22日（火）午前9時30分から10時10分まで

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長	鍛代	英雄
委員（教育長職務代理者）	永井	武義
委員	重田	恵美子
委員	菅原	順子
委員	渡辺	正美

4 説明のために出席した職員

教育部長	谷亀	博久
学校教育担当部長	石渡	誠一
参事（兼）歴史文化担当課長	立花	実
教育総務課長	熊澤	信一
学校教育課長	守屋	康弘
教育指導課長	今井	仁吾
社会教育課長	山内	温子
図書館・子ども科学館長	倉橋	一夫
教育センター所長	須永	尚世

5 会議書記

教育総務課総務係長	大澤	貴之
-----------	----	----

6 傍聴人

1名

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

【比公開】

日程第3 報告第3号 県費負担教職員の進退に係る内申について

----- ○ -----
午前9時30分

開会

○教育長【鍛代英雄】 定刻となりました。ただいまから教育委員会議を開催いたします。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りいたします。本日審議いたします議案のうち、報告第3号は人事に関する議案でございます。

このため、日程第3、報告第3号につきましては、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】 挙手全員。よって、日程第3、報告第3号につきましては非公開とさせていただきます。傍聴人の方は、日程第2が終了いたしましたら、恐れ入りますが御退室をお願いいたします。

----- ○ -----

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】 それでは、日程第1「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 承認

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】 続きまして日程第2、教育長報告をいたします。

本日は1件でございます。昨日閉会いたしました市議会12月定例会におきまず一般質問の概要について報告いたします。

それではお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 資料1を御覧ください。市議会12月定例会教育委員会関連一般質問答弁の概要について御報告をさせていただきます。

1人目は大垣真一議員でございます。発言の主題といたしましては、政治参加の拡大についてということで、主権者教育について、学校教育の中で行われている政治参加や社会参加に向けた教育内容・取組についての御質問でございました。

主権者教育は、選挙に行かせるだけの教育ではなく、単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を、社会の構成員の1人として主体的に担うことができる力を身につけさせること、とする文部科学省の見解をお示しいたしまして、記載はしていませんが、中学校社会科での指導事例を紹介し、教科以外での実践例として、小学校の代表委員会、中学校の評

議委員会や中央委員会と呼ばれるもの、ここにおいて学級等での話し合いを基に議題について協議する活動を行っていることなど、様々な教育活動を通じて、児童生徒の発達段階においた主権者教育が行われていることを御答弁させていただきました。

再質問といたしまして、1点目、中学校でのそうした評議委員会等での具体的な議題、及び学校生活向上のための課題や改善策に向けての課題についてという趣旨で御質問をいただきました。

協議する議題については学校の実情に応じて様々ですが、例として、こちらにも記載したように、登下校時の歩き方や自転車の乗り方等の交通マナーについて、生徒会の組織の改編、携帯電話・スマートフォンの使い方、ふだんの持ち物についてなどが協議のテーマとして出されて、学級での話し合いを踏まえ、協議していること。指導や啓発を受けるだけでなく、自らの経験や生活を基に、課題意識を持って取り組み、そのことを自分たちの言葉で表現するといった主体的な取組を行っていることをお答えいたしました。

次に、家庭教育支援の充実や、PTA・団体と連携した普及活動、多様な主体の連携、協働体制の構築と、地域活動への支援等、本市の学校における取組についての御質問でございます。

各学校では、家庭や地域等と連携した活動を行っており、例としてPTA本部や保護者と連携して学校の清掃活動を行う「ふれあい美化活動」や、公民館まつりへの協力・参加、さらに中学校では職場体験等も行っていること。

そして、このように保護者や地域、事業所等の多くの方と直接関わり合いながら体験的な活動を行うなど、学校・家庭・地域と連携した様々な活動を通して、児童生徒が他者と連携・協働しながら、社会を生き抜いていく力や地域の課題解決を目指し、社会の構成員の1人として主体的に担うことができることができる力を育てていることをお答えいたしました。

続いて2ページ目を御覧ください。田中志摩子議員でございます。

発言の主題としては、子どもがSNS犯罪に遭わないための教育についての質問のうち、小学生・中学生・高校生が性犯罪に遭わないための教育・啓発についての御質問をいただきました。

小中学校における対応について答弁をいたしました。小中学校における児童生徒がSNS等に係る性犯罪に遭わないための教育・啓発については、主に情報モラル教育において行っており、教科の授業はもとより、道徳、特別活動等、様々な機会を捉えて行うこととなっています。

主に小学校高学年や中学生の児童生徒、学校によっては保護者も対象として、携帯電話会社等の専門家や教育委員会指導主事等を外部講師として、携帯電話やインターネットの適切な使い方についての啓発及び注意喚起を行っております。

さらに、入学準備説明会では、小学6年生とその保護者を対象に、主に生徒指導担当から携帯電話等に関する注意を呼びかける取組を実施していることを御説明いたしました。

SNS等に係る犯罪に遭わないためには、学校だけでなく各家庭の協力も必要

であり、家庭における携帯電話利用に関するルールづくりや、フィルタリングなどの設定などについて、情報提供を積極的に行うとともに、学校と家庭が連携した取組を進めること。また、市学校警察連絡協議会をはじめとして、警察や関連機関との連携の取組が重要であるということをお答えいたしました。

再々質問といたしまして、性犯罪等の被害から守るための取組について、警察との連携等も含めた対応についてという御質問でございました。

SNS等で知り合った人に会うことの危険や、被害に遭った場合の対応については、情報モラル教育のほか、必要に応じて担任からの学級指導等、また朝会や長期休業前の終業式等で担当者から指導を行うなど、様々な機会を捉えて指導するほか、伊勢原警察署とも連携を図りながら講習を受けている事例なども御説明をいたしました。

次に、相談体制の強化につきましては、性の被害に関する相談に特化はしていないが、何事においても児童生徒が困ったことや悩んでいることを相談しやすい学校での体制づくり、また学校内外の相談窓口についても、様々な相談窓口を周知するポスターを掲示したり、相談先一覧を印刷したものを配布したり、様々な相談先に、面談や電話、メール、LINE相談等、手段を選択して相談できるようになっていることをお答えいたしました。

いずれにしても、できる限り未然防止・早期発見の対応を図れるよう、研修や情報提供等を大切にしていこう旨をお答えいたしました。

また、国の性犯罪・性暴力対策強化の方針の集中強化期間の取組については、令和2年度から4年度が対象となっておりますが、具体的な取組が示されるまでの間、現状の取組を強化するとともに、情報収集に努める旨をお答えいたしました。

続いて3ページ目、大山学議員でございます。コロナ禍における児童生徒の安全対策を発言の主題として御質問をいただきました。

まず、現状の取組と児童生徒への教育についてということで、各学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止について、感染リスクをできるだけ低くするための取組がされていること。さらに、誰もが感染症にかかる可能性があり、感染した人が悪いわけではないことや、感染した人を責めるのではなく、思いやりの気持ちを持ってほしいこと等、コロナ禍の中での配慮についても指導していることをお答えいたしました。

次に、学校行事への影響とその対策についてでございます。各学校では、行事を見直し、様々な感染症対策を講じて取り組んでいること。運動会や体育祭においては種目を精選するなどして、運動会の準備や練習にかかる時間短縮を図り、また日程や時間を学年ごとに分けるなどして、保護者の参加も入替え制にするなど、密を避ける配慮等を行ったこと。

修学旅行については、宿泊先・交通機関の対策に関するガイドラインを確認し、飛沫感染防止対策として、食事時に仕切りを設けたり、常時換気をしたり、手指消毒やマスク着用等の指導を徹底したりするなどの感染症対策や、バスや部屋の数を増やすなどの対応、既に修学旅行を実施した学校においては、こうした対策を児童生徒や保護者に事前に説明し、安心して参加できるよう配慮していること

をお答えいたしました。

今後の学校行事については、学校教育における大切な学びの機会の1つであると認識しており、実施に当たっては、感染状況等も踏まえ、今後も学校と協議を重ねながら、適切に判断及び取組を進めていくことをお伝えいたしました。

続いて（3）連絡体制についてでございます。

家庭への連絡体制につきましては、個人情報や人権的な配慮に十分留意した上で、当該の学校の保護者には、陽性者が確認されたことによる学校の対応等について、メールや文書等にてお知らせしております。また、市内の学校を臨時休業等の対応をすることについて、市のホームページで掲載しております。

○教育部長【谷亀博久】 続いて学校内の連絡体制ということですが。一部の学校においては、廊下等に備えているインターホンを利用した連絡体制を整えていると。今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を活用して、トランシーバーを整備した学校もあるということです。

今後も、安全・安心な教育環境を整えるということで、他の環境改善の取組等の優先順位を見極めながら、学校現場の実情も考慮し、必要な対策を講じてまいりたいと答弁してございます。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 再質問におきまして、まず子どもたちの学校生活について、新しい生活様式を取り入れて、ストレスなど不具合が出ていないかというような趣旨の御質問でございました。

学校における新しい生活様式を取り入れた学校生活が、児童生徒にとってストレスとなり、心身に不調を来すことも考えられますので、教職員が注意深く見守っていますが、全体として児童生徒は新しい生活様式での学校生活に適應しているというふうに認識しているとお答えいたしました。

次に、感染者が出た場合の対応について、感染者が出た後の対応については、まずは保健所の指導に基づき校内の消毒作業を行い、児童生徒への人権的な配慮や、感染拡大防止に向けた取組等についての指導及び伝達内容を職員全員で情報共有します。

児童生徒の感染者が判明した場合、通常は翌日に、保健所により学校内で濃厚接触者がいないかどうかの調査が行われ、翌日授業があれば、その日を臨時休業とし、休日であれば外出を控えるよう児童生徒や保護者に伝える必要がある旨をお答えいたしました。

続いて4ページ、川添康大議員でございます。市政についての御質問でございます。答弁は市長が行っております。

1点目が、学校給食費の公会計化についての御質問でございました。

本市の給食費は、収入から支出まで各学校の口座で学校長が管理を行う、いわゆる私会計となっています。学校現場では、コロナ禍の中、教職員に負担がかかっていることや、文部科学省が教員の負担軽減等を図るため、学校給食費を市の会計に組み入れる公会計化を推奨していることは承知しているということをお伝えしております。

給食費を公会計化するメリットとしては、教員が督促業務等から解放され、子

どもと向き合う時間が確保でき、学校教育の質が向上すること。そして、市の予算に位置づけることにより、給食費の管理における透明性の向上や、徴収における公平性の確保が図れることなどが考えられる一方、公会計化では、コンピュータシステムに係る経費や賦課徴収業務に当たる職員の人件費の増加等が必要となり、また現在、学校と家庭の信頼関係により高くなっている徴収率の低下などのデメリットが考えられるとお答えいたしました。

学校では、教材などの購入に係る諸経費も給食費と合わせて徴収しているが、これらの諸経費は一般的には市が扱うものではないので、給食費を公会計化しても、教員の負担が全てなくなるわけではないこと。そのため、給食費の公会計化については、これらの扱いを含めて総合的に判断する必要があると考えているので、引き続き先進市の導入事例を研究してまいりたいとお答えいたしました。

続いて、返さなくてよい奨学金制度の創設についての御質問でございました。

現在、県内の政令市を除く16市中11市で、高校生を対象とした奨学金制度があり、2市で大学生を対象とした奨学金制度があることは承知していると。

本市でも、平成5年度から8年度まで、経済的理由により高等学校課程への就学困難者に対し奨学金を給付したが、神奈川県において奨学金制度があることから、市の財政状況等を鑑み、市の奨学金制度を廃止した経緯があること。

奨学金制度の創設については、市の財政状況が、奨学金を廃止した平成8年度と大きく変わっていないことや、国や県の奨学金や補助の制度等が一定程度整備されていることから、引き続き近隣市の状況把握に努めていくとお答えいたしました。

5ページ目でございます。八島満雄議員でございます。予断を許さない休校後の学校教育についてという主題で御質問がございました。

まず(1)主要教科における学力保障の基準についての御質問でございます。

今回の学習指導要領の改訂で、小学校では今年度から、中学校は来年度から、各教科等の評価の観点、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力」「主体的に学習に取り組む態度」という3観点に再整理されること。その中で学校は、児童生徒一人一人の達成状況がおおむね満足できると判断される、いわゆるB基準以上と評価できるような状況となるよう、指導や支援を行っているとお答えいたしました。

続いて(2)どの子にも分かる学級平均値についての御質問でございます。

授業においては、学習の目標や授業の流れを黒板にはっきりと示すようにしていること。このことで、児童生徒が目標や流れをいつでも確認することができ、学習の見通しが持ちやすくなるなど、限られた時間の中で、児童生徒自身が主体的に学習に取り組めるよう配慮していることをお答えいたしました。

続いて(3)特に学習支援を必要としている児童生徒対策についてでございます。

支援の必要な児童生徒については個別の指導計画を策定し、個々に合わせて学習面での到達目標を設定し、支援や指導に生かしていることをお答えいたしました。

(4) コロナ禍の中、学校での授業より家庭での学習の比重が大きくなっている。このことから、教職員チームでどのような創意工夫が生まれたかについての御質問でございます。

家庭学習については、漢字・英単語等の反復練習や、算数・数学における計算練習など、個人でも実施可能な学習活動の一部を主に課題として出しておりますが、学校での学習を通して、さらに調べたいことや自ら課題を見いだして取り組む自主学習ノートづくりを推進している実践例もあること。また、児童生徒が協働的に取り組む学習や、実技、実習等の学校ならではの活動に、学校においては優先して取り組み、その活動時間を十分に確保するため、理科の実験観察レポートや授業の振り返り等については家庭学習として実施し、後日、教員がその成果物の記述内容を確認するなどの工夫も行っているとお答えいたしました。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 報告は以上でございます。御質問などがありましたらお願いいたします。

永井委員。

○委員【永井武義】 2点ございます。まず1点目は、3番、大山議員の御質問の(3)の連絡体制についてのイでございます。一部の学校において廊下等に備えてあるインターホンということですが、現在のインターホンの小中学校の整備状況、それと、これまでの活用の事例について伺いたいと思います。

また、トランシーバーを整備したということですが、整備した学校とその台数、活用の仕方について教えていただきたいと思います。

2点目は川添議員の質問に関連しまして、公会計化について引き続き研究をしていくということですが、近隣の状況について。また先進市の導入事例ということですが、具体的に今分かっていることがあればお示しいただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、まず大山議員の質問について。

教育総務課長。

○教育総務課長【熊澤信一】 まずインターホンの整備状況につきましては、過去に小中学校に、これは学校が整備されたとき以降ということになりますが、それぞれインターホンを整備した経過がございます。

ただ、かなり老朽化が進んでいるものもございまして、学校によって使えるもの、または使えないものがあり、それぞれ状況が異なっております。

使えるインターホンにつきましては、こちらに記載がございますように、廊下には何か所か設置してございますので、活用の仕方としましては、例えば教室等で体調が悪くなったお子さんがいるような場合には、インターホンを使って、保健室にもインターホンを備えてございますので、そちらに連絡を取って、お互いに情報交換をするといったような使い方を想定しているところでございます。

それから、トランシーバーを今回整備した学校は、竹園小学校と大田小学校でございます。こちらにつきましても、今回、コロナウイルスの対策ということで、児童の体調が急変したような場合に対応できるようにということで確認をしてご

ざいます。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 学校教育課長。

○学校教育課長【守屋康弘】 給食費の公会計化の関係です。記憶では横須賀市、藤沢市、厚木市、海老名市、横浜市が、既に公会計化されています。来年4月からは、平塚市、小田原市が予定されております。さらに秦野市が来年12月から予定されております。

本市でも、公会計化の導入に向けて研究してまいります。

以上です。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。トランシーバーを竹園小学校と大田小学校が導入したということですが、何台あるのかということと、これは教職員専用ということで理解していいのでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】 教育総務課長。

○教育総務課長【熊澤信一】 台数につきましては、竹園小学校で26台、大田小学校で8台整備しており、教職員の使用を想定してございます。

以上でございます。

○委員【永井武義】 ありがとうございます。

○教育長【鍛代英雄】 菅原委員。

○委員【菅原順子】 5番の八島議員の質問に関連してですが、休校後の学校教育について、休校により授業の時間数がかなり足りなくなっていると思いますが、特に小学校6年生や中学校3年生、中でも中学校3年生は受験がということですが、受験の出題範囲などは決まっているわけですし、あるいは小学校で学ぶべき事柄も決まっていると思うのですが、その辺について、学校の中、あるいは学校外で、こういう方向で行こうとか、ここまでは終えようとか、足並みをそろえようというような基準があるのか、あるいは学校に任せられているのか、その辺りの状況について教えていただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】 教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 現在の状況ですが、各学校、教材や教具の工夫や学校行事、学習計画等の見直し・精選等を行いまして、適宜こちらも状況を把握しているところですが、現時点で、どの学校も3月まで見通しを持って学習を進めているところです。

また、中学校、特に高校受験を控えている中学校3年生については、神奈川県の公立高校入試の範囲の改定が示されましたので、中学校でそのことを考慮し、学習計画の入替え等を行い、入試範囲の学習については現時点で1月中旬までには全ての学校が試験範囲の学習を終了できると認識しております。

学習の状況を教育委員会としても適宜把握しながら、著しく遅れているところは今のところはないと思っておりますが、今後の感染状況も踏まえまして、学校と連携を図ってまいります。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 渡辺委員。

○委員【渡辺正美】 4番の川添議員の質問の中の、学校給食の公会計化の問題で、先ほど永井委員からもあった中で、最後のところで「研究していきたい」という言葉なのですが、もう、この問題は十数年前に議会で議題になって、その後も各学校が抱えている苦勞の1つとして、いろいろ社会問題化された例などもあったりして、どうしていくか検討されてきた経過があらうかと思います。

近隣市を見ると、もちろん海老名などはかなり前から取り組んでいましたが、平塚もそうだし秦野もそうだしと考えると、もう少し、研究から、本当に学校の現状を考えながら、対応策をもう少し探っていく必要があるのではないかなと思った次第です。

それが1点と、もう1点は八島議員の質問の中から、どの子にも分かる学級平均値についてという、授業の進め方の中で、指導主事の先生たちが、先生方の授業の進め方などは結構指導されていて、我々も学校訪問をしたりして、成果は出ているなというふうに思うのですが、やはり一部、何の授業をやっているのか、ちょっと覗いても分からないという教室があったりもするんです。

年配の先生たちを中心に、授業にだんだん慣れてくるということもあらうかと思しますので、その辺は、子どもたちの学習、学力保障の面からも、目標や授業の流れを明確に黒板に示していくという、ここに書かれていることを、ほとんどの先生が実践できるように、ぜひ今後も呼びかけていただきたいと思いました。

以上です。

○教育長【鍛代英雄】 渡辺委員から2点ありましたが、御意見ということだと思いますけれども、何かありますか。

教育指導課長。

○教育指導課長【今井仁吾】 本当におっしゃっていただいたとおりでございます。本市では初任者から5年目までの年次研修の中で、毎年研修を行っています。特に3年次までは指導主事が直接学校に行って指導をしているところで、こういったことを伝えていくわけですが、先ほどベテランの先生ともおっしゃっていただきましたが、その取組が学校全体に広がるように教育委員会としてもより意識をしていかなければいけないなと思っております。

また、今年はなかなか研修会を開くのが難しいということがありましたが、来年度以降も行うことも含めまして、重点的に行ってもらいたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】 公会計化につきましては、周辺の状況も承知していませんので、今の段階では具体的な年次をお示しできる状況ではございませんが、教職員の負担軽減というものも含めまして、推進したいと考えております。

この「研究」と申しますのは、どちらかという、先ほども報告しましたように、給食費以外の学用品というか、教材問題とか、そういったものの取扱いというものもございまして、事務局より申し上げましたけれども、実施に向けて進んでいきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。重田委員。

○委員【重田恵美子】 今の渡辺委員と同じ件ですが、それでなくても今、教職員が、英語の授業も入ってきているので、非常に大変な苦勞が重なってきてい

るわけで、コロナ対策というところを教職員の負担を少しでも軽減するためには、一日も早く公会計化を実施していくということに力を注いでいただきたいと思いをします。

教材費の徴収は、やはり市では扱えないものなのではないでしょうか。何か対策を考える必要があると思います。

○教育長【鍛代英雄】 それについて回答を。

○学校教育課長【守屋康弘】 給食費は市が扱えるものですが、その他の教材費、学校で集めているPTA会費等は、市が扱うものとしてどうなのかということもあるかと思ひます。というところも含めて研究してまいります。

○教育長【鍛代英雄】 先ほど渡辺委員の御意見のときにも申し上げましたが、給食費の公会計化につきましては、十分その必要性については認識しておりますので、またしかるべき時期に、委員の皆様へ御報告をさせていただきたいと思ひますが、実施の方向で進んでいきたいと思ひます。

よろしいでしょうか。それでは次に進ませていただきます。

ここで傍聴人の方に申し上げます。冒頭決定いたしましたように、日程第3は非公開となりましたので、恐れ入りますが御退室をお願いいたします。

(傍聴人～退室)

----- ○ -----

【非公開】

日程3 報告第3号 県費負担教職員の進退に係る内申について

承認

----- ○ -----

その他

○教育長【鍛代英雄】 それでは次に「その他」でございます。委員の皆様から何かありますでしょうか。

特にないようですので、事務局から何かありますか。

ないようですので、最後に来月の定例会の日程についてお願いします。

○教育総務課長【熊澤信一】 次回の定例会につきましては、来年1月21日の木曜日の午前9時30分から、こちらのお隣になります、議会の第3委員会室にて開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】 それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午前10時10分 閉会

----- ○ -----
<資料>

□資料1：市議会12月定例会 教育委員会関連一般質問答弁の概要

令和2年12月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和2年12月22日（火）

午前9時30分から

場所：市役所 3階 第2委員会室

開 会

議 事

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

【非公開】

日程第3 報告第3号 県費負担教職員の進退に係る内申について

その他

閉 会

市議会 12月定例会 教育委員会関連一般質問答弁の概要

【一般質問】

No.	質問者	答弁の概要
1	大垣真一 議員 (1日目3番)	<p>発言の主題：1「政治参加の拡大について」（教育指導課）</p> <p>[学校教育担当部長答弁]</p> <p>(1)主権者教育について</p> <p>主権者教育は、政治そのものの仕組みや政策についてのみ学ぶのではなく、児童生徒の発達の段階に応じて、自分の身の周りや住んでいるまちの身近な問題から社会的な諸問題まで、それらを自分のこととしてとらえ、話し合い、相手を尊重しながら様々な意見を自分の中で考え合わせながら、意思を決定するといった過程を大切にしていくことが肝要であると認識しています。</p> <p>学校での教科指導においては、主に社会科で扱っています。また、小学校では「代表委員会」、中学校では「評議委員会」、「中央委員会」等の場で、学級等での話し合いをもとに議題について協議する活動を行っています。</p> <p>このように、さまざまな教育活動を通じて、児童生徒の発達段階に応じた主権者教育が行われています。</p> <p><再質問></p> <p>●中学校での取組における課題について</p> <p>登下校時の歩き方や自転車の乗り方等の交通マナーについて、生徒会の組織の改編、携帯電話・スマートフォンの使い方、普段の持ち物についてなどが協議のテーマとして出されて学級での話し合いをふまえ、協議しています。指導や啓発を受けるだけでなく、自らの経験や生活をもとに、課題意識を持って取り組み、そのことを自分たちの言葉で表現するといった主体的な取組を行っています。</p> <p>●家庭・地域等との連携について</p> <p>各学校では、それぞれの実情に応じて、家庭や地域等と連携した活動を行っています。例として、PTA本部や保護者と連携して学校の清掃活動を行う「ふれあい美化活動」や公民館まつりへの協力参加、さらに中学校では職場体験も行っております。</p> <p>学校、家庭、地域と連携した様々な活動を通して、児童生徒が他者と連携・協働しながら、社会を生き抜いていく力や地域の課題解決をめざし社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を育てています。</p>

2 田中志摩子議員
(1日目6番)

発言の主題：2 子どもがSNS犯罪に遭わないための教育について
(教育指導課)

[学校教育担当部長答弁]

(1)小学生・中学生・高校生が犯罪に遭わないための教育

・啓発について

児童生徒がSNS等に係る性犯罪に遭わないための教育・啓発については、主に情報モラル教育において、教科、道徳、特別活動等様々な機会を捉えて行うこととなっています。

各学校では、専門家や教育委員会指導主事等を外部講師として、インターネットの適切な使い方についての啓発及び注意喚起を行っています。また、各中学校が開催する「入学準備説明会」では、携帯電話等に関する注意を呼びかける取組を実施しています。

家庭における携帯電話利用に関するルールづくりやフィルタリングの設定などについて、学校と家庭が連携した取組を進めることが重要であると考えています。

市学校警察連絡協議会をはじめとして警察や関係機関と連携した取組も重要であると考えています。

<再々質問>

●「性犯罪等の被害から守るための取組について」

SNS等で知り合った人に会うこと等の危険や被害にあった場合の対応については、情報モラル教育の場、朝会や長期休業前の終業式等で指導するとともに、伊勢原警察署生活安全課とも適宜連携を図って、講習等を受けている事例もあります。

また、教員対象の研修会に神奈川県警察本部サイバー犯罪対策課から講師を招くなどの取組も実施しています。

相談体制の強化については、スクールカウンセラーや担任、養護教諭などに相談ができる体制づくりに努めております。

また、様々な相談窓口を周知するポスターを掲示したり、相談先一覧を印刷したものを配付したりするなどしています。

できる限り未然防止、早期発見での対応が図れるよう、引き続き研修や情報提供等を大切にまいります。

令和2年度に示された国の「性犯罪・性暴化の方針」では、令和2年度から4年度にかけて「集中強化期間」となっています。具体的な取組が示されるまでの間、現状の取組を強化するとともに情報収集に努めます。

3

大山 学 議員
(2日目3番)

発言の主題：1 コロナ禍における児童・生徒の安全対策
について (教育指導課)

[学校教育担当部長答弁]

(1)現状の取組と、児童・生徒への教育について

各学校では、新型コロナウイルス感染拡大防止について、感染リスクをできるだけ低くするための取組がされています。

マスクの着用や教室の換気、机の配置の工夫や消毒作業、給食指導、席エチケットや手洗い指導等に取り組んでいます。また、感染症にかかった人への思いやりの気持ち等、コロナ禍の中での配慮についても指導をしています。

(2)学校行事の影響と、その対策について

各学校では、学校行事を見直し感染症対策に取り組んでいます。運動会や体育祭は、種目の精選、日程や時間の工夫、保護者の参観の入替制等、密を避ける配慮を行いました。修学旅行は、食事時の仕切り、換気、手指消毒やマスク着用等の指導などの感染症対策や、バスや部屋の数を増やす等の対応を実施しました。今後も学校と協議を重ねながら適切に判断及び取組を進めていきます。

(3)連絡体制について

ア 家庭への連絡体制について

各家庭へは、個人情報や人権的な配慮に十分留意をした上で、当該学校の保護者には、メールや文書等にてお知らせしています。また、臨時休業等の対応を市のホームページに掲載しています

イ 学校内の連絡体制について (教育総務課)

小中学校の校内における緊急時の連絡手段について、一部の学校においては、廊下等に備えてあるインターホンを用いた連絡体制を整えています。また、今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を活用し、トランシーバーを整備した学校もあります。

児童生徒が安全に過ごし、教職員が安心して教育に取り組むことができる環境を整えるため、他の環境改善の取組との優先順位を見極めるとともに、学校現場の実情等も考慮しながら、引き続き必要な対策を講じます。

<再質問>

●子どもたちの学校生活について

全体として、児童生徒は新しい生活様式での学校生活に適応していると認識しています。

●感染者が出た場合の対応について

保健所の指導に基づき消毒作業を行い、その後、学校職員で情報を共有します。保健所による学校内での濃厚接触者の調査は主に翌日に行われ、学校は翌日に授業がある場合は臨時休業とし、児童生徒や保護者にその期間等についてお知らせしています。

4 川添康大 議員
(3日目2番)

発言の主題：3 学校給食費の公会計化について

(学校教育課)

[市長答弁]

本市の給食費は、各学校の口座で学校長が管理を行う、いわゆる私会計となっています。

学校では、コロナ禍の中、教職員に負担がかかっていることや、文部科学省が、教員の負担軽減等を図るため、学校給食費の「公会計化」を推奨していることは承知しています。

公会計化するメリットは、教員が督促業務等から解放されることで子供と向き合う時間が確保でき、学校教育の質が向上すること。市の予算に位置づけることにより、給食費管理における透明性の向上や徴収における公平性の確保が図れること等が考えられます。

一方、公会計化により、コンピューターシステムに係る経費や、賦課徴収業務に当たる職員の人件費の増加が必要となるとともに、現在、学校と家庭の信頼関係の上で高くなっている徴収率の低下等のデメリットが考えられます。

学校では、教材等の購入に係る諸経費も合わせて徴収していますが、これらの諸経費は、一般的には市が扱うものではないため、給食費の公会計化しても教員の負担が全て無くなるものではありません。

このため、給食費の公会計化は、これらの扱いを含めて総合的に判断する必要があることから、引き続き先進市の導入事例を研究していきます。

発言の主題：4 返さなくてよい奨学金制度の創設について

(学校教育課)

[市長答弁]

現在、県内の政令市を除く16市中11市で高校生を対象とした奨学金制度があり、2市で大学生を対象とした奨学金制度があります。

本市でも、平成5年度から8年度まで、経済的理由による高等学校課程への就学困難者に対し、奨学金を給付していましたが、県に奨学金制度があることから、市の財政状況等を鑑み、奨学金制度を廃止した経緯があります。

奨学金制度の創設は、市の財政状況が、奨学金を廃止した平成8年度と大きく変わっていないことや、国や県の奨学金や補助の制度等が一定程度整備されていることから、引き続き、近隣市の状況把握に努めます。

5

八島満雄 議員
(3日目6番)

発言の主題：2 予断を許さない休校後の学校教育について
(教育指導課)

[学校教育担当部長答弁]

(1) 主要教科における学力保障の基準について

今回の学習指導要領の改訂で、小学校では今年度から、中学校は来年度から、各教科等の評価の観点、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」という3観点に再整理されます。学校は、児童生徒一人一人の達成状況が「おおむね満足できると判断される」いわゆる(B)規準以上と評価できるような状況となるよう指導や支援を行っています。

(2) どの子にもわかる学級平均値について

授業では、学習の目標や授業の流れを黒板にはっきりと示すようにしています。このことで児童生徒が目標や流れをいつでも確認することができ、学習の見通しが持ちやすくなるなど、限られた時間の中で、児童生徒自身が主体的に学習に取り組めるよう配慮しています。

(3) 特に学習支援を必要としている児童生徒対策について

支援の必要な児童生徒については「個別の指導計画」を作成し、個々(の障がいの程度)にあわせて学習面での到達目標を設定し、支援や指導に活かしています。

(4) コロナ禍の中、学校での授業より家庭での学習の比重が大きくなっている。このことから、教職員チームでどのような創意工夫が生まれたかについて

家庭学習については、漢字・英単語の反復練習や算数・数学における計算練習だけでなく、自主学習ノートづくりを推進している実践例もあります。また、実技、実習等の学校ならではの活動に優先的に取り組み、レポートや授業の振り返り等については、家庭学習として実施し、後日、教員がその成果物の記述内容を確認するなどの工夫をしています。